

# 平成31年度松前町犬・猫不妊去勢手術費助成金について

松前町では、犬と猫の不必要な繁殖や、周囲に対する危害・迷惑を未然に防止することを目的に、不妊去勢手術に対する助成金を交付します。

## 【概要】

受付期間：平成31年4月～平成32年3月末

補助件数：犬・猫合わせて先着順 **140** 頭(匹)

※予算の範囲内で助成金を交付いたします。

補助金：**2,300円** ※条件を満たしていない場合は、助成できません。

## 【補助の対象】

- (1) 愛媛県内の動物病院で、平成31年度中に犬・猫の不妊・去勢手術を行った飼い主であること。
- (2) 松前町に在住していること。
- (3) 動物取扱業を行う飼い主でないこと。
- (4) 登録を受けている犬で、平成31年度の狂犬病予防の注射済票の交付を受けていること、又は平成31年度中に狂犬病予防注射を受け、済票の交付を受けていること。
- (5) 松前町の町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない飼い主であること。

## 【提出書類】

- (1) 助成金交付申請書(様式第1号)
- (2) 助成金交付請求書(様式第5号)
- (3) 税情報等開示同意書(様式第2号)

## 【申請書・請求書の記載上の注意事項】

- (1) 申請者は、申請書、請求書の申請者欄(右上)と太い黒枠で囲っている欄に必要事項を記入してください。※請求書の請求日欄は、日付けを入れしないでください。
- (2) 手術後、獣医師から申請書の手術実施獣医師の証明欄に手術の実施日・代金その他必要事項の記入・押印(シャチハタは不可)を受けてください
- (3) 申請書と請求書の申請者欄は同一人物にしてください。
- (4) 申請書と請求書は同じ印鑑を鮮明に押印してください。(シャチハタは不可)
- (5) 申請者と口座名義人は同一人物の口座を指定してください。
- (6) 氏名・金額訂正は認められません。※訂正印・修正ペン等も不可
- (7) 氏名・金額以外を訂正される場合は、二重線を引いて訂正し、二重線の上にかぶるように訂正印(同じ印鑑)を押印してください。
- (8) 猫の飼い主は、鑑札・注射番号の欄は未記入にしておいてください。

～問い合わせ・提出先～

松前町 保健福祉部 町民課 生活環境係

住所：愛媛県伊予郡松前町筒井 631 番地

電話番号：089-985-4117

※申請書類の郵送での受付は行いません。

